

関係法令等

- ・ 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）
- ・ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）
- ・ 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）
- ・ 児童福祉法施行令（昭和 23 年政令第 74 号）
- ・ 児童福祉法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 11 号）
- ・ 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和 23 年厚生省令第 63 号）
- ・ 社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）
- ・ 社会福祉法施行令（昭和 33 年政令第 185 号）
- ・ 社会福祉法施行規則（昭和 26 年厚生省令第 28 号）
- ・ 仙台市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例（平成 15 年仙台市条例第 60 号）
- ・ 仙台市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例施行規則（平成 15 年仙台市規則第 134 号）
- ・ 仙台市子育てふれあいプラザ条例（平成 15 年仙台市条例第 61 号）
- ・ 仙台市子育てふれあいプラザ条例施行規則（平成 16 年仙台市規則第 1 号）
- ・ 仙台市情報公開条例（平成 12 年仙台市条例第 80 号）
- ・ 仙台市行政手続条例（平成 7 年仙台市条例第 1 号）
- ・ 仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例（平成28年仙台市条例第 3 号）
- ・ 仙台市会計規則（昭和 39 年仙台市規則第 18 号）
- ・ 個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）
- ・ 指定管理者が行う公の施設の管理に関する情報の公開に関する要綱（平成 16 年 3 月 26 日市長決裁）
- ・ 指定管理者が行う公の施設の管理に関する個人情報の開示等に関する要綱（平成 16 年 3 月 26 日市長決裁）
- ・ 福祉サービスに係る事業者による苦情解決マニュアル

※指定期間中にこれらの法令等に改正があった場合は、改正された内容に基づき業務を行うこととなります。また、上記に掲げられたもののほか、施設の管理運営及び業務遂行上、遵守すべき法令等に従った管理運営を行わなければなりません。